

令和7年度 日立市脱炭素化促進事業補助金 (家庭用燃料電池 (エネファーム)) 申請の手引き

日立市では、一般家庭における脱炭素化の取組を促進するため、家庭用燃料電池 (エネファーム) を設置する個人を対象に、設置に係る経費の一部を支援します。

問合せ及び提出先 日立市市民生活環境部環境推進課

〒317-8601

日立市助川町 1-1-1

TEL 0294-22-3111 (内線 297)

IP 電話 050-5528-5064

FAX 0294-21-5016

Eメール carbon@city.hitachi.lg.jp

- 1 申請受付** 令和7年4月1日（火）から
 先着順に受け付け、予算の上限に達した時点で終了とします。
 予算の執行状況については、市ホームページにて随時公開しています。

2 提出方法 受付窓口：日立市役所環境推進課（本庁舎2階山側）

- (1) 窓口
 ●支所等での受付はできません。
 ●提出前に書類の確認を十分に行ってください。
- (2) 郵送
 ●添付書類を含むすべての書類が揃わない場合は受付となりません。
 ●郵送で提出する場合は、必ず配送記録が残る方法で送付してください。
 ●申請者又は手続き代行者の日中連絡が取れる連絡先を明記の上、環境推進課に事前に連絡してから送付してください。

3 補助対象設備一覧

補助対象設備	補助金額	要件
家庭用燃料電池 (エネファーム)	1基につき100,000円 (1世帯につき1基)	●一般社団法人燃料電池普及促進協会に登録されていること。 ●未使用品であること。

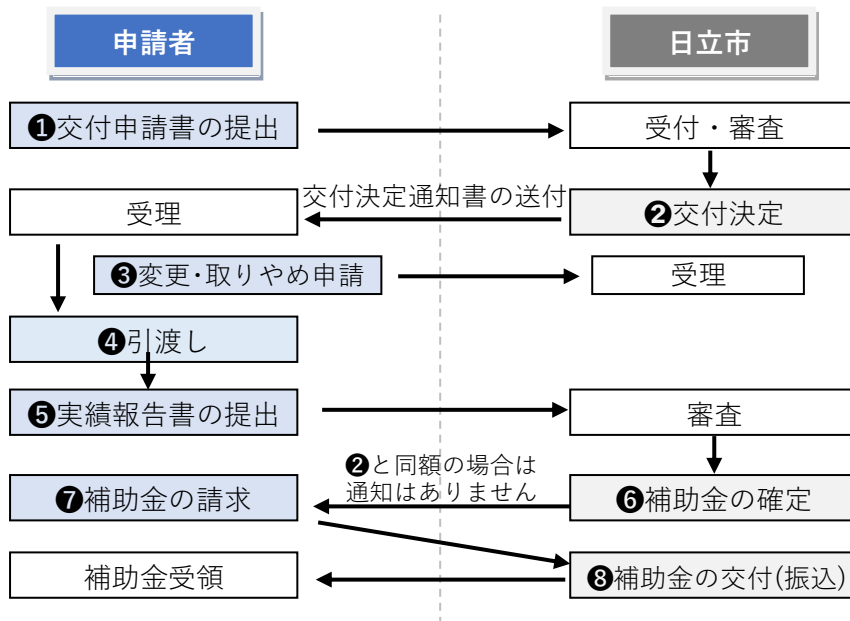
4 対象となる方

次の条件全てを満たすことができる方が対象となります。

- (1) 市内において、自ら居住する住宅又は居住しようとする住宅に新たに補助対象設備を設置する方、又は補助対象設備が設置された住宅等を購入し居住する方で、補助対象設備の設置に係る経費を自ら負担する方
 ※設備を設置しても、キャンペーン等で無料となる場合等は、対象外です。
- (2) 市の補助金の交付が決定してから補助対象設備の引渡しを受ける方
- (3) 本人又は本人と同一世帯において、過去に次の補助金を受けていない方
 ア 日立市新エネルギー機器普及促進事業補助金（家庭用燃料電池（エネファーム）に関するもの）
 イ 日立市脱炭素化促進事業補助金（家庭用燃料電池（エネファーム））
 ウ 日立市脱炭素化促進事業補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH））
- (4) 市税（個人住民税、固定資産税、軽自動車税等）の滞納がない方
- (5) 補助対象設備の引渡し及び設置経費の全部又は一部（補助申請額を超える金額）の支払が完了し、令和8年3月19日（木）までに市へ実績報告書（添付書類全てを含む）を提出できる方
- (6) 補助金交付に係る該当要件等の調査のため、申請者に係る住民登録及び納税状況について、市が調査することに同意できる方

- ア 申請書提出時の調査：納税状況調査、（既に市内に居住している申請者の）住民登録調査
- イ 実績報告書提出時の調査：（転居を伴う申請者の）住民登録調査

5 手続きの主な流れ



- ①・⑤の添付書類は3ページ以降をご覧ください。
- ③申請内容に変更が生じた場合は、引渡し前に、「変更等申請書（様式第3号）」を提出してください。工事取りやめの場合も変更等申請書の届け出が必要です。
- ⑥交付決定時と同額の場合は、補助金確定の通知はしません。
- ⑦補助金の請求は、⑤の実績報告書と併せて「補助金交付請求書(様式第9号)」を提出してください。

① 交付申請書の提出

【申請時の注意事項】

確認事項

- 消せるボールペン、修正液、修正テープ、砂消しゴム等は提出する全ての書類において使用できません。（実績報告時に提出する書類についても同様です）
- 引渡し予定日の14日前（土日・祝日を除く）までの提出ですか。
 ※受付から交付決定通知書の発送までに14日程度かかります。
 ※引渡し後の申請は、補助金交付の対象外です。
 ※不備がある場合は、受付とはなりません。
- 市税（個人住民税、固定資産税、軽自動車税等）の滞納はありませんか。
 ※滞納があった場合は、申請を受け付けることができません。
- 申請者の住民登録地とエネファームを設置する住宅の所在地は一致していますか（既築の場合）。
 ※転入を伴う方は、引渡し後から実績報告書提出時まで住民異動届の提出をお願いします。
- エネファームの設置場所の設置前の写真の撮り忘れはないですか（既築の場合）。
 ※実績報告時に必要な写真です。撮り忘れた場合は、補助金交付の対象外です。

【申請時に必要な書類】 別紙1のチェックリスト用いて、確認してから提出してください。

必要な書類	確認事項
交付申請書（様式第1号）	<ul style="list-style-type: none"> ●氏名は申請者本人が自署していますか。 ●「設置場所」は契約書等の工事場所等と一致していますか。 ●引渡し予定日は、申請日より14日（土日・祝日を除く）以降の日付で、令和8年3月19日（木）以前の日付となっていますか。 ●一般社団法人燃料電池普及促進協会に登録されている設備ですか。
工事請負契約書又は売買契約書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ●申請者本人の氏名が記載された契約書ですか。 ●「本人控え」の写しですか。 ●エネファームに係る工事を実施することが読み取れる契約書ですか。 ※読み取れない場合は、見積書や見積書の内訳書を提出してください。
補助対象設備の設置予定箇所の平面図（図面等）	<ul style="list-style-type: none"> ●エネファームの設置予定箇所に印はつけられていますか。
新築・建売の場合 補助対象設備を設置する住宅の位置図（住宅地図等）	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅周辺の目印となるものが記載されていますか。 ●住宅の場所に印はつけられていますか。 ※衛星写真は不可です。
既築の場合 建物の写真	<ul style="list-style-type: none"> ●日中に撮影した写真ですか。 ※夜間のフラッシュ撮影による写真は不可です。 ※Google ストーリービュー等のインターネット上の写真は不可です。 ●カラー写真で、住宅の全体が写っていますか。 ※車両や樹木等により遮られている写真は不可です。
借家等に設置する場合 住宅等所有者の同意書	<ul style="list-style-type: none"> ●形式は任意です。参考様式1の使用を推奨します。
補助申請時の提出書類チェックリスト（家庭用燃料電池(エネファーム)） （別紙1）	
その他市長が必要と認める写真	

②交付決定

- 市は、申請を受け付けた後、審査を行い、交付決定通知書（様式第2号）を申請者へ送付します。
- 受付から発送まで、14日程度かかります。
- 交付決定通知書は、**無くさないよう大切に**保管願います。
※再発行はできません。

③申請内容等の変更・取りやめ

【変更】

- 交付決定通知書受領後に申請内容に変更が生じた場合は、変更等申請書（様式第3号）を提出してください（補助対象設備の変更など）。
- 変更の申請は、引渡し前に提出してください。
- 変更等申請書が提出されていない場合は、**実績報告書を受理することができません。**
※添付書類はケースによって異なりますので、事前にお問い合わせください。

【取りやめ】

- 工事の取りやめの場合も、変更等申請書の届け出が必要です。

④引渡し

- 交付決定通知書受領後、補助対象設備の引渡しを受けてください。
- 交付決定通知書に記載されている**交付決定日より前に引渡しを受けた場合は、補助金対象外**です。補助金交付決定の取消しとなりますので、ご注意願います。

⑤実績報告書の提出

【提出期限：令和8年3月19日（木）まで（必着）】

【実績報告時の注意事項】

- 補助対象設備の引渡し完了後、**必要書類が揃い次第、提出期限を待たずに速やかに実績報告書（様式第7号）を提出**してください。
- 期限までに実績報告書（添付書類を含む）が提出されない場合は、補助金の交付決定が取消しとなり、補助金をお支払いすることができませんので、ご注意ください。**
- カードローンを組む方等で**領収書の発行が受けられない場合、次の（1）から（3）の書類を全て提出**してください。
 - （1）クレジットローン会社等との契約書の写し
 - （2）返済計画書の写し（支払予定日、支払予定金額の記載があるもの）
 - （3）引落口座の通帳の写し（表紙及び引き落としが確認できるページ）

※令和8年3月までに、補助金額を上回るまでの支払い分が確認できることが条件です。

〔例：令和8年4月以降にローンの支払い開始となる方は、3月までに補助金額を上回る支払いがないため、補助金対象外となります。〕

【実績報告時に必要な書類】別紙2のチェックリストを用いて、確認してから提出してください。

必要な書類	確認事項
実績報告書（様式第7号）	<ul style="list-style-type: none"> ●氏名は申請者本人が自署していますか。 ●転居が伴う場合は、住民異動届の提出が済んでいますか。 ●転居が伴う場合は、申請時住所欄は記載されていますか。 ●「完了年月日」は、保証書の「引渡し日」と一致していますか。
補助対象設備の設置に係る領収書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ●宛名は申請者本人になっていますか。 ●補助対象設備の設置に係る費用であることが記載されている領収書ですか。補助対象設備以外に係る費用が含まれる領収書の場合は、補助対象設備の金額が確認できますか。確認できない場合は、内訳書を添付してください。 (例) ただし、エネファーム分 1,234,567 円（税抜）を含む ●写しの提出ですか。窓口でコピーはできません。
補助対象設備の保証書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ●「本人控え」の写しですか。 ●引渡し日が記載されていますか。 ●申請者の氏名等が記載されているメーカー発行の保証書ですか。
既築の場合のみ 補助対象設備の設置前の設置場所の写真 補助対象設備の設置後の設置場所の写真	<ul style="list-style-type: none"> ●日中に撮影した写真で、カラー写真ですか。 ●夜のフラッシュ撮影やインターネット上の写真は不可です。 ●設置場所の目印となるようなものも写っていますか。 ※設置前後の写真で比較します。できるだけ同じ画角で撮ってください。
補助対象設備の型番・製造番号の写真	<ul style="list-style-type: none"> ●カラー写真で、はっきりと確認できる写真ですか。 ●保証書に記載の型番・製造番号と一致しているかを確認します。保証書に記載されている設備について、全て提出してください。
補助金交付請求書（様式第9号）	<ul style="list-style-type: none"> ●実績報告書と併せて提出してください。 ●氏名は申請者本人が自署していますか。 ●〇〇銀行や〇〇支店と記入されていますか。 ※提出年月日、交付確定日は空欄で提出してください。
実績報告時の提出書類チェックリスト（家庭用燃料電池（エネファーム）） （別紙2）	
その他市長が必要と認める写真	

⑥補助金の確定

- 実績報告書の提出があった場合、市は審査を行い、補助金の金額を確定します。
- 交付決定額と同額の場合、通知はしておりません。

⑦補助金の請求

- 交付請求書（様式第9号）に**申請者本人名義の口座**を記入し提出してください。
- フリガナ、口座番号、支店名など誤りのないようご確認をお願いいたします。
- 特に、**ゆうちょ銀行の口座番号誤り**が多いため、ご注意願います。
- 提出は、実績報告書と併せて**お願いします。

⑧補助金の交付

- 交付請求書に基づき、指定口座に補助金を振り込みます。
- 振込日が決まりましたら、振込日を通知します。別紙2に申請者本人のメールアドレスを記入して提出した方には、メールで振込日をお知らせします。carbon@city.hitachi.lg.jp のアドレスを受信できるようにしてください。
- 補助金の確定（上記⑥）から3週間程度かかるため、補助金振込は、実績報告書の提出から1か月程度かかります。

6 その他

- (1) 手続代行を依頼する場合、申請者は申請の内容を理解した上で、手続代行者（取扱販売店、電気店、ハウスメーカーなど）に依頼してください。提出書類は、提出前にコピーを取るなど、申請内容を把握しておいてください。なお、**申請内容に不明な点がある時は、申請者に連絡することもあります**。市役所の電話番号は、IP 電話の番号が表示されます。**環境推進課の電話番号は、「050-5528-5064」**です。
- (2) 補助金の交付決定後に、工事の中止や令和7年度内に引渡し完了できない等の理由により、補助金の交付対象外となる場合は、分かった時点で速やかに届出（補助金の取消しの手続き）をお願いします。当補助金は先着順のため、予算（補助交付決定の金額）の上限に達すると、補助金を受けたい他の方たちが補助対象外となってしまいます。少しでも多くの補助を受けたい方たちが補助対象となるよう、ご協力をお願いいたします。
- (3) 本補助金は、国の補助（「子育てグリーン住宅支援事業」など）や、本市の住宅取得又は住宅リフォームに関する補助等と**併用して交付を受けることも可能です**。
- (4) 日立市脱炭素化促進事業補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH））と日立市脱炭素化促進事業補助金（家庭用燃料電池（エネファーム））及び日立市脱炭素化促進事業補助金（蓄電システム）は、**併用して交付を受けることはできません**。

補助申請時の提出書類チェックリスト (家庭用燃料電池 (エネファーム))

申請者名	
------	--

No.	確認事項	✓	市
1	消せるボールペン、修正液、修正テープ、砂消しゴム等は提出する全ての書類において使用できません。		
2	引渡し予定日の14日前(土日・祝日を除く)までの提出ですか。 ※受付から交付決定通知書の発送までに14日程度かかります。 ※引渡し後の申請は、補助金交付の対象外です。 ※不備がある場合は、受付とはなりません。		
3	市税(個人住民税、固定資産税、軽自動車税等)の滞納はありませんか。 ※滞納があった場合は、申請を受け付けることができません。		
4	申請者の住民登録地とエネファームを設置する住宅の所在地は一致していますか(既築の場合)。 ※転入を伴う方は、引渡し後から実績報告書提出時までに住民異動届の提出をお願いします。		
5	エネファームの設置場所の設置前の写真の撮り忘れはないですか(既築の場合)。 ※実績報告時に必要な写真です。撮り忘れた場合、補助金交付の対象外です。		

No.	必要な書類	確認事項	✓	市
1	交付申請書(様式第1号)	氏名は申請者本人が自署していますか。		
		「設置場所」は契約書等の工事場所等と一致していますか。		
		引渡し予定日は、申請日より14日(土日・祝日を除く)以降の日付で、令和8年3月19日(木)以前の日付となっていますか。		
		一般社団法人燃料電池普及促進協会に登録されている設備ですか。		
2	工事請負契約書又は売買契約書の写し	申請者本人の氏名が記載された契約書ですか。		
		「本人控え」の写しですか。		
		エネファームに係る工事を実施することが読み取れる契約書ですか。 ※読み取れない場合は、見積書や見積書の内訳書を提出してください。		
3	エネファームの設置予定箇所の平面図(図面等)	エネファームの設置予定箇所に目印はつけられていますか。		
新築・建売の場合				
4	(エネファームを設置する住宅の位置図(住宅地図等)) ※衛星写真は不可	住宅周辺の目印となるものが記載されていますか。		
		住宅の場所に印はつけられていますか。		
既築の場合				
5	(建物の写真)	日中に撮影した写真ですか。 ※夜間のフラッシュ撮影による写真は不可です。 ※Googleストリートビュー等のインターネット上の写真は不可です。		
		カラー写真で、住宅の全体が写っていますか。 ※車両や樹木等により遮られている写真は不可です。		
借家等に設置する場合				
6	(住宅等所有者の同意書)	形式は任意です。参考様式1の使用を推奨します。		
7	補助申請時の提出書類チェックリスト(家庭用燃料電池(エネファーム))			
8	その他市長が必要と認める書類			

【事務処理欄】

対応日	
申請方法	
住民登録確認	
過去の補助金交付状況確認	
滞納状況確認	

【備考欄】

--

実績報告時の提出書類チェックリスト

(家庭用燃料電池 (エネファーム))

提出期限：令和8年3月19日(木)まで(必着)

申請者名	
メールアドレス	

No.	必要な書類	確認事項	✓	市
0		消せるボールペン、修正液、修正テープ、砂消しゴム等は提出する全ての書類において使用できません。		
1	実績報告書(様式第7号)	氏名は申請者本人が自署していますか。		
		転居が伴う場合は、住民異動届の提出が済んでいますか。		
		転居が伴う場合は、申請時住所欄に記載されていますか。		
		「完了年月日」は、保証書の「引渡し日」と一致していますか。		
2	補助対象設備の設置に係る領収書の写し	宛名は申請者本人になっていますか。		
		補助対象設備の設置に係る費用であることが記載されている領収書ですか。補助対象設備以外に係る費用が含まれる領収書の場合は、補助対象設備の金額が確認できますか。確認できない場合は、内訳書を添付してください。(例)ただし、エネファーム分1,234,567円(税抜)を含む		
		写しの提出ですか。 ※窓口でコピーはできません。		
		カードローンを組む方等で領収書の発行が受けられない場合は、手引きの4ページに記載の書類を提出してください。		
3	補助対象設備の保証書の写し	「本人控え」の写しですか。		
		引渡し日が記載されていますか。		
		申請者の氏名等が記載されているメーカー発行の保証書ですか。		
既築の場合				
4	補助対象設備の設置前の設置場所の写真	日中に撮影した写真で、カラー写真ですか。 夜のフラッシュ撮影やインターネット上の写真は不可です。 設置場所の目印となるようなものも写っていますか。 ※設置後の写真と比較します。できるだけ同じ画角で撮ってください。		
		日中に撮影した写真で、カラー写真ですか。 夜のフラッシュ撮影やインターネット上の写真は不可です。 設置場所の目印となるようなものも写っていますか。 ※設置前の写真と比較します。できるだけ同じ画角で撮ってください。		
5	補助対象設備の設置後の設置場所の写真	日中に撮影した写真で、カラー写真ですか。 夜のフラッシュ撮影やインターネット上の写真は不可です。 設置場所の目印となるようなものも写っていますか。 ※設置前の写真と比較します。できるだけ同じ画角で撮ってください。		
6	補助対象設備の型番・製造番号の写真	カラー写真で、はっきりと確認できる写真ですか。 保証書に記載の型番・製造番号と一致しているかを確認します。 保証書に記載の設備について、全て提出してください。		
7	補助金交付請求書(様式第9号)	実績報告書と併せて提出してください。		
		氏名は申請者本人が自署していますか。		
		〇〇銀行や〇〇支店と記入されていますか。		
		口座番号に誤り(桁数や別人の番号等)はありませんか。 ※ゆうちょ銀行の場合は、口座番号誤りが多いため注意してください。 ※提出年月日、交付確定日は空欄で提出してください。		
8	実績報告時の提出書類チェックリスト(家庭用燃料電池(エネファーム))	申請者本人のメールアドレスを記載いただいた方には、振込日をメールでお知らせいたします。送受信可能なメールアドレスを記入してください。		
9	その他市長が必要と認める書類			

【事務処理欄】

【備考欄】

対応日		【備考欄】
申請方法		
住民登録確認		